

戰ニ討死ヲゾシケル、

〔鎌倉大草紙上〕小次郎栗・小はひそかに忍びて、關東にありけるが、相州權現堂といふ所へ行けるを、其邊の強盜ども集りける處に宿をかりければ、主の申は、此牢人は常州有徳仁の福者のよし聞定て隨身の寶あるべし、打殺して取由談合す、乍去健なる家人どもあり、いかせんといふ、一人の盜賊申は、酒に毒を入呑せころせといふ、尤と同じ、宿々の遊女どもを集め、今様などうたはせ、をどりたはぶれかの小栗を馳走の體にもてなし、酒をすゝめける、其夜酌にたちけるてる姫といふ遊女此間小栗にあひなれ、此有さまをすこじしりけるにや、みづからもこの酒を不呑して有けるが、小栗をあはれみ、此よしをさゝやきける間、小栗も呑やうにもてなし酒をさらにのみざりけり家人共は是をしらず、何も醉伏てけり、小栗はかりそめに出るやうにて、林の有間へ出てみければ、林の内に鹿毛なる馬をつなぎて有けり。○略中 小栗是を見て、ひそかに立歸り、財寶少少取持て、彼馬に乗鞭を進め落行ける。○略中 永享の比、小栗三州より來て、彼遊女をたづね出し、種々のたからを與へ、盜どもを尋みな誅伐しけり、

〔總見記〕平手中務諫言切腹事

遺書ニ諫狀ヲ指添へ留メ置キテ、政秀手・平即チ腹切テ死去シケリ、誠ニ是末代無雙ノ忠臣トゾ聞ヘシ、信長公大キニ驚キ思召テ、御後悔不斜、屢愁涙垂給ヒテ、平手ガ諫狀ノ趣ヲ、一々御心服アリ、是ヨリ御心立行儀作法ヲ改ラレ、日々眞實ノ御嗜也、然レ共異相ハ未ダヤミ玉ハズ、其後信長公平手ガ菩提ノ爲ニトテ、一字ノ寺ヲ御建立有テ、政秀寺ト名付ケ、自身御參詣御燒香アリ、ソレヨリ後、代々此寺ニテ、平手ガ後世ヲ弔ラヒ玉フ、扱又時々ニ平手ガ忠志ヲ思召出サレ、天下一統ノ後モ、我如此國郡ヲ切取事ハ、皆中務ガ厚恩也ト、仰ラレシ事度々ナリ、又鷹野ニ出玉ヒ、河狩ヲシ玉フ時モ、俄ニ中務ガ事ヲ思召出サレテ、或ハ鷹取タル鳥ヲ引サキテハ、政秀是ヲ食ゼヨトテ、